

東証マザーズ指数の名称変更に伴う業務規程等の一部改正について

2023年4月28日
株式会社大阪取引所

I. 趣旨

当社は、業務規程等の一部改正を行い、2023年11月6日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、東証マザーズ指数の名称変更に伴い、同指数を取引対象とする指数先物取引において所要の対応を行うものです。

II. 改正概要

- 東証マザーズ指数の名称が東証グロース市場250指数に変更されることに伴い、業務規程等における指数先物取引の対象指数の名称を改めます。

(備考)

- 業務規程第5条第1項第4号等

III. 施行日

- 2023年11月6日から施行します。

以上